

平成31年度 公の施設目標管理型評価書【市民芸術文化会館】

仕様書別紙3

施設名	新潟市民芸術文化会館			
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日	～ 令和6年3月31日
担当課	新潟市文化スポーツ部文化政策課			
所在地	中央区一番堀通町3番地2			
根拠法令	—			
設置条例	新潟市民芸術文化会館条例			
施設概要	設置:平成10年10月 施設規模:鉄骨鉄筋コンクリート造, 延床面積25,099.9㎡ 施設内容:コンサートホール(1,994人), 劇場(898人), 能楽堂(382人), スタジオ(2室), 練習室(8室), ギャラリー, 展望ロビー, 新津記念室 料金区分:午前, 午後, 夜間, 全日の区分で場所ごとに料金を設定している。			

施設設置目的	
音楽, 演劇, 能その他の舞台芸術の振興を図り, もって市民文化の向上に資する。	
管理・運営に関する基本理念, 方針等	
1 理念	芸術・芸能文化の【継承】【発展】【創造】と【社会貢献】
2 期待される機能	【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興  【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる, 交流人口の拡大, 経済波及効果の増大など
3 基本方針	① 市民の文化活動の支援 ② 質の高い専門性に富んだ芸術を鑑賞する機会の提供 ③ 文化を支える人材の育成 ④ 地域に根ざした文化創造 ⑤ 社会的役割を果たす基盤の整備・拡充

平成31年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	基準稼働率の達成	コンサートホール稼働率 86.0%以上	68.9%	C	より一層の改善に励まれ, 指標の達成を望む。
		劇場稼働率 80.0%以上	69.8%	C	より一層の改善に励まれ, 指標の達成を望む。
		能楽堂稼働率 39.0%以上	35.8%	C	より一層の改善に励まれ, 指標の達成を望む。
	基準利用者数の達成	年間利用者数 347,000人以上	313,095人	C	より一層の改善に励まれ, 指標の達成を望む。
	文化事業年間鑑賞者数	自主文化事業の年間鑑賞者数が, 100,000人以上	112,360人	A	目標を上回り, 評価できる。
	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	下記の取組をしているか。 ・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱, アンケート, インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施	3指標すべてにおいて取組を行っている。加えて, 利用報告書とアンケートを一体化し, 利用者の意見を聴取しやすくしている。	A	報告書やアンケートに工夫が見られ評価できる。
	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で, 90%以上	99.0%	A	非常に高い満足度で評価できる。
	文化事業公演鑑賞者の意見やニーズを聴取する仕組の有無	意見箱, アンケート, インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取を実施していること	すべての公演でアンケートを実施し, 改修結果を整理のうえ事業担当者, 管理職が情報共有している。意見箱, インタビューは, No6に合わせて実施している。	B	
	文化事業公演等の鑑賞者の満足度	文化事業公演等の鑑賞者の満足度調査で, 90%以上	98.6%	A	非常に高い満足度で評価できる。
ワークショップ回数・アウトリーチ回数	ワークショップ回数・アウトリーチ回数が年間100以上	130回	A	目標を大きく上回り評価できる。	

民	公演や催し物情報の情報発信	下記の取組をしているか。 ①ホームページ、②メールマガジン、 ③テレビ・ラジオ、④新聞、⑤雑誌、⑥ 機関紙、⑦SNS	①～⑦すべて取組あり。 加えて、在来線・メディア シップでのデジタルサイ ネージによる情報発信。	A	積極的な情報発信を 行っている点が評価でき る。
	会館会員サービス、チケット販売サ ービスに関する取り組み	下記の取組をしているか。 ①会員先行予約・優先予約制度、② チケット購入者への駐車場割引、③チ ケット割引制度、④セット券の販売、 ⑤カード決済⑥会員への機関紙の送 付、⑦チケットのネット販売	①～⑦すべての取組あ り。加えて、会員限定イ ベントへの招待等、会員 サービスに取り組んだ。	A	サービスに関する様々な 取り組みが評価できる。
	会館会員数の確保	年度末を基準として、5,400人以上の 会員数の確保	4,488人	C	会員数増加のための更 なる周知・取組みに努め てほしい。
	ホスピタリティに関する取り組み	下記の取組をしているか。 ・レセプションの配置 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として、回 答が必要な場合、2週間以内に連絡 を入れているか(回答が遅れる旨の 連絡でも可)	3指標すべてにおいて取 組を行っている(広報 はNo11のとおり)。 加えて、混雑時の窓口対 応職員増員や、専門研 修受講などに取り組ん だ。	A	ホスピタリティ向上の為 に様々な取組を行って いる点が評価できる。
	東京オリンピックパラリンピック競技大 会文化プログラムへの取り組み	文化プログラム認証件数が年間30 件以上	53件	A	目標を大きく上回り評価 できる。
	社会包摂、コミュニティの創造と再生	教育・医療・福祉等 異分野との連携 機会が年間4件以上	4件	B	
	子どもが文化芸術に触れる機会の提 供	子ども向け文化事業を実施しているこ と	ジュニア音楽事業、能楽 アウトリーチ、ダンスWS 等盛んに実施。	A	様々な活動に取り組んで おり評価できる。
財 務	文化事業 自主財源比率	自主財源比率 67%以上	71.2%	A	
	文化事業収入拡大及び外部資金の 獲得	下記の取組をしているか。 ・文化事業収入拡大のための営業活 動 ・外部資金獲得の情報収集 ・外部資金獲得の関係づくり	3指標すべてにおいて取 組を行っている。 加えて、資金獲得の専門 家である認定&准認定 ファンドレイザー有資格 者(職員)を配置し資金 獲得に努めた。	A	積極的に外部の資金の 獲得・活用に努めている 点が評価できる。
	施設使用料収入の増加	使用料収入 71,000千円以上	64,651千円	C	より一層の改善に励ま れ、使用の達成を望む。
	施設利用者一人当たりの運営経費	利用者一人当たりのコスト(人件費及 び工事費を除く)を939円以下	1,006円	C	より一層の改善に励ま れ、使用の達成を望む。
	市民の文化的環境の充実に対する第 三者からの高い評価	国等からの財政的支援の獲得	文化庁(芸文振)劇場・音 楽堂等総合支援事業(全 国トップ16館)に選定され た高額の財政支援を獲 得。	A	全国的に高い評価を受 けており、評価できる。
	業 務	長期的な管理施設の保全及び、安全 確保体制の確立	下記の取組をしているか。 ・市公共建築物保全計画(H30 年4月改定)に基づく市の保全 計画づくりへの協力 ・消防訓練、防災訓練、AED訓 練の実施 ・緊急時の連絡体制、マニュアル整備	3指標のうち「市の保全 計画づくりは」市から協 力を求められておらず未 実施だが、残りの2指標 に加えて、職員を自衛消 防講習等に参加させ、レ ベルの高い安全確保体 制としている。	B
日常連絡の適切さ		月次報告書を翌月10日までに提出	毎月10日までに提出	B	
事業計画・事業報告の適切さ		事業報告書を翌年度4月30日までに 提出	4月30日までに提出	B	
運営方針、事業目標		下記の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命を踏まえた運 営方針がある ・運営方針をホームページ等で市民に 公開している ・運営方針に基づく事業目標に関する 自己評価を行っている	3指標すべてにおいて取 組を行っている。 なお、運営方針は文化 庁(芸文振)から高い評 価を受け、劇場・音楽堂 等総合支援事業(全国 トップ16館)に選定され ている。	B	

	運営方針を実現するための経営戦略の有無	下記の取組をしているか。 ・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している ・所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている ・内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる	3指標すべてにおいて取組を行っている。	B	
	関係法令等の順守	下記の取組をしているか。 ・個人情報保護研修の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし	3指標すべてにおいて取組を行っている。	B	
	他の公立館との共同・連携企画の実施	共同・連携公演の企画が年間10企画以上	17企画	A	目標を大きく上回り評価できる。
	協働の推進による「公益の増進」「行政の代行的・補完的機能の増進」の実現	・行政にない専門性を活かした管理運営 ・幅広い分野との連携、コーディネーター人材の確保 ・地域の文化人材との連携	3指標すべてにおいて取組を行っている。	B	
人 材	専門性の高い人材の活用	下記の取組をしているか。 ・オルガニストの配置 ・文化関係法規に精通した弁護士との顧問契約 ・専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材の活用	3指標すべてにおいて取組を行っている。 加えて、職員を評価手法、経営分析等の研修に参加させ得た知見を翌年度の評価指標の見直しに反映させている。	A	積極的に専門性を活かした人材活用を行っている点が評価できる。
	職員の育成	下記の取組をしているか。 ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック	3指標すべてにおいて取組を行っている。 加えて、館運営のバージョンアップを見据えた職員同士の勉強会を定期的実施している。	A	目標以外にも育成事業を積極的に実施している点が評価できる。
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	36協定違反があった。(時間外&休日労働の協定上限超過)	C	より一層の改善に励まれ、指標の達成を望む。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている(複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている)  
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている(複数の指標の場合、全てが達成されている)  
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない(複数の指標の場合、全ては達成されていない)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・3月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて「施設稼働率」「施設利用者数」「施設使用料収入」等は、目標を達成することができなかった。
- ・自主文化事業の「年間入場者・参加者数」「ワークショップ・アウトリーチ回数」「自主財源比率」等は、新型コロナウイルス感染拡大前に積極的な事業展開を実施していたため、高いレベルで目標を達成することができた。
- ・「貸館利用者(主催者)の満足度」「自主文化事業公演等の鑑賞者の満足度」は、いずれも高いレベルで目標を達成することができた。
- ・R2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響がより顕著にあらわれ、目標達成の高いハードルとなることが予想されるが、全館体制で目標値に近づけるよう取り組む。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

- ・新型コロナウイルスの影響により、稼働率や利用者数が目標を下回ったが、自主文化事業の年間鑑賞者や満足度については目標を達成しており、高く評価できる。
- ・自主事業については、自主財源比率が目標を達成しており、評価できる。
- ・会館会員数の確保が目標を下回っているため、今後更なる積極的な周知による目標達成を期待する。